

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告 (平成26年度)

1	三重県流域下水道施設	1
2	県営都市公園 北勢中央公園	6
3	県営都市公園 鈴鹿青少年の森	10
4	県営都市公園 亀山サンシャインパーク	14
5	県営都市公園 大仏山公園	18
6	県営都市公園 熊野灘臨海公園	22
7	三重県営住宅 <北勢ブロック>	26
8	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅 <中勢伊賀ブロック>	30
9	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅 <南勢ブロック>	36
10	三重県営住宅 <東紀州ブロック>	42

平成27年10月6日

県 土 整 備 部

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成26年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県流域下水道施設 北部浄化センター (三重郡川越町大字亀崎新田 80 番地の 2 他) 南部浄化センター (四日市市楠町北五味塚 1085 番地の 18) 雲出川左岸浄化センター (津市雲出鋼管町 52 番地の 5 他) 松阪浄化センター (松阪市高須町 3922 番地 他) 宮川浄化センター (伊勢市大湊町 1126 番地) 三重県流域下水道普及啓発施設 北部処理区スポーツ広場 (三重郡川越町大字亀崎新田 80 番地の 2 他) 松阪処理区高須町公園 (松阪市高須町 3227 番地の 8 他) 宮川処理区スポーツ広場 (伊勢市大湊町 1126 番地)
指定管理者の名称等	公益財団法人三重県下水道公社 理事長 北川貴志 (松阪市高須町 3922 番地)
指定の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> 流域下水道の機械施設及び電気施設の操作に関する業務 流域下水道の施設、設備及び備品の維持管理に関する業務 その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H25	H26	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	B	B			流域下水道施設の管理について、季節、天候、流入水質等が変動するなかで、コスト節減を図りつつ適切に施設の運転管理が実施され、良好な放流水質が確保されている。
2 施設の利用状況	B	B			流入する汚水について、法定排水基準を遵守し、良好な水質を維持するとともに、下水道の普及啓発のため、浄化センターへの見学者を積極的に受け入れている。
3 成果目標及びその実績	B	B			放流水質については、法定排水基準をすべて達成しており、法定排水基準より更に厳しい目標放流水質についても、概ね達成している。 コスト削減については、当初の目標どおりの取組を行い、概ね成果を上げている。

※「評価の項目」の県の評価:

- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
- 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
- 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>指定管理者においては、すべての項目についてB評価としている。</p> <p>下水処理に係る専門的な知識とノウハウを活かし、法定排水基準より更に厳しい目標放流水質により運転管理を行い、良好な放流水質を確保し、ライフラインとしてのセーフティネットを確保している。</p> <p>また、流域下水道の関連市町の負担軽減を図るため、下水汚泥の含水率を低減させることで廃棄物の減量化を行い、処分費用を抑制するなど、積極的なコスト削減を図っている。</p> <p>以上のことから県の評価は各評価項目とも指定管理者と同じ評価とした。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>流域下水道施設について、今後も良好な水質を確保するとともに、施設の長寿命化とライフサイクルコストの低減に向けた効果的な点検や適切な維持修繕を期待する。</p>
--------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<指定管理者の評価・報告書(平成26年度分)>

指定管理者の名称: 公益財団法人 三重県下水道公社

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①流域下水道施設管理運営事業の実施に関する業務

施設の設置目的を達成するため、季節、天候及び流入水量の変動等いかなる状況下においても安定したサービスを提供するとともに、公共用水域である伊勢湾の水質保全及び改善に寄与すべく、法令排水基準よりも更に厳しい目標放流水質を設定し、24時間体制で運転管理を行っている。

また、悪水流入の未然防止活動として、公共下水道との接続点における水質調査を県、関係市町と連携のうえ実施し、危機管理に努めている。

放流水質は、台風の大雨による急激な流入水量の増加等から、松阪浄化センターにおいて1つの水質項目(T-P)のみ最大値が目標放流水質を超過する結果(年1回)となったが、法令排水基準(1mg/l)を超えることなく、その他の水質項目は目標放流水質以内の数値を維持し、良好な水質を確保している。

さらに、コスト縮減については、コスト縮減項目全体をみて、削減目標に基づく成果が得られている。

なお、平成25年度まで別途委託契約であった污泥処分業務については、新たに平成26年度から指定管理業務の対象としている。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

ライフサイクルコストの低減を念頭にオーバーホール計画のもと維持修繕を実施し、故障による緊急修繕を含め、181件、約364,000千円の維持修繕を行った。

③県施策への配慮に関する業務

持続可能な循環型社会の構築に向け、環境負荷の軽減等を図る観点から、下水污泥の含水率を低減させることにより、廃棄物の減量化を行うとともに、処分費用の抑制に努めている。

具体的には、各処理場の脱水機における標準性能と比較して、含水率を2.5から6.7ポイント低減させて污泥処理を行っている。

これにより、平成26年度は標準性能で処理した場合、56,855トンの污泥が発生するところ47,219トンに抑制し、約17%程度の污泥の減量化を図った。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

「三重県下水道公社情報公開規程及び実施要綱」に基づき、適正に運用している。

平成26年度における開示請求の件数は14件で、その全てを開示決定している。

また、「三重県下水道公社個人情報保護規程」を定め、全職員に下水道公社が保有する個人情報の厳重な管理を周知し、個人の権利利益の保護に努めている。

⑤その他の業務

普及啓発活動の充実を図るため、下水道出前教室として浄化センター職員が小学校へ出向き、水の循環、下水道の仕組みの説明、水質の簡易測定実験、トイレトペーパーの分散実験、顕微鏡による微生物の観察など、実験を中心にした授業を平成26年度は、雲出川左岸浄化センター及び松阪浄化センター管内の小学校28校、計1,264名を対象に実施している。

また、下水道ポスターコンクールとして、下水道への理解と協力を深めていただくため、次世代を担う児童からポスターを募集し、その作品を活用して循環する資源である水の性質や家庭で出来る水循環対策の啓発を行っており、平成26年度は県内の小学校64校から611点の応募があった。

(2)施設の利用状況

ライフラインである流域下水道施設の汚水処理業務については、流入する汚水を良好な水質に処理するとともに、業務を中断することなくサービスの提供を継続している。

なお、下水道に関する理解を深め、正しい利用方法などを啓発するため、通年にわたって浄化センターへの施設見学者を受け入れている。また、普及啓発施設の利用等を通じて、下水道の普及啓発に努めている。

- ・ 全浄化センターにおける
処理水量:72,729,985 m³、脱水ケーキ処分量:47,218.85t、施設見学者数:4,852 人
- ・ 下水道普及啓発施設の利用人員:36,822 人(集計可能なものに限る)

2 利用料金の収入の実績

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H25	H26		H25	H26
指定管理料	2,581,468,946	3,830,363,613	事業費	2,570,127,192	3,817,275,776
利用料金収入			管理費	11,341,754	13,087,837
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	2,581,468,946	3,830,363,613	合計 (b)	2,581,468,946	3,830,363,613
収支差額 (a)-(b)	0	0			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	目標放流水質(最大値) (BOD、COD、SS、T-N、T-Pの単位:mg/l)						
	BOD	COD	SS	T-N	T-P	汚泥の含水率	
	14	18	20	12	1.3	76%以下	
	9	18	9	9	2	76%以下	
	14	18	20	17	1.5	78%以下	
	14	18	20	9.5	0.9	75%以下	
	14	18	20	9.5	0.9	75%以下	
	コスト削減項目						目標値
	池運用を見直すことによる電気料金の削減						5年間で27,300千円削減
	施設の稼働条件を変更(常時→必要時)することによる電気料金の削減						5年間で3,200千円削減
	池運用を見直すことによる保守点検費の削減						5年間で31,000千円削減
	PACの注入条件を変更することによる調達費の削減						5年間で4,000千円削減
	高分子凝集剤の仕様を変更することによる調達費の削減						5年間で17,500千円削減
成果目標に対する実績	放流水質(最大値) (BOD、COD、SS、T-N、T-Pの単位:mg/l)						
	BOD	COD	SS	T-N	T-P	汚泥の含水率	
	8.6	10	14	9.8	1.2	73.6%	
	5.3	9.4	4	7.3	1.4	72.9%	
	7.8	9.5	5	12	1.5	73.3%	
	5.7	7.9	8	9.3	1	73.9%	
	3.4	8	3	7.8	0.9	74.5%	

	<p>コスト削減項目</p> <p>池運用を見直すことによる電気料金の削減 平成26年度：8,952千円削減</p> <p>施設の稼働条件を変更(常時→必要時)することによる電気料金の削減 平成26年度：7,282千円削減</p> <p>池運用を見直すことによる保守点検費の削減 平成26年度：8,974千円削減</p> <p>PACの注入条件を変更することによる調達費の削減 平成26年度：669千円削減</p> <p>高分子凝集剤の仕様を変更することによる調達費の削減 平成26年度：685千円削減</p>
今後の取組方針	<p>○ 業務計画書に基づき、業務を適正に実施し、水質保全を図るとともに、長寿命化を視野に入れた浄化センター施設の維持管理に努める。</p> <p>○ 創意工夫による効果的・効率的な運転管理及び調達方法の実施により、維持管理費の抑制に努め、流域関係市町、下水道利用者の負担軽減に寄与する。</p> <p>○ 県、流域関係市町との連携による危機管理の強化を図るため、下水道BCPの充実強化を進める。</p> <p>○ 下水道事業の普及啓発の推進を図るとともに、下水道施設の管理運営における技術課題を解決するため、調査研究事業を実施していく。</p>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	B	B	<p>業務計画書に定めた管理業務について、季節、天候により流入水質が変動するなか、水処理工程における常時監視及び工程調整等の日常的な管理を適切に行っている。</p> <p>また、法令排水基準値を全て達成するとともに、更に厳しい目標放流水質についても概ね達成し、良好な放流水質が確保できた。</p>
2 施設の利用状況	B	B	<p>汚水処理業務については、年々増加する流入汚水を良好な水質に処理した後、公共用水域へ放流している。また、各浄化センター施設において下水道の普及啓発を図るため、年間を通じて施設見学者を受け入れるなど施設の活用を積極的に行った。</p>
3 成果目標及びその実績	B	B	<p>放流水質は、大雨による急激な流入水量の増加等により、1つの水質項目(T-P)の最大値が目標放流水質を超過する結果(年1回)となったが、法令排水基準値は全て達成し、良好な水質を確保している。</p> <p>また、コスト縮減については、コスト縮減項目全体をみて、削減目標に基づく成果が得られている。</p>

※評価の項目「1」
の評価：

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」
「3」の評価：

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

<p>総括的な 評価</p>	<p>三重県流域下水道施設の指定管理者として、良好な放流水質を確保すること、いかなる状況下でも安定したサービスを提供すること、継続的に管理コストの低減を図ること、施設の延命化を図ること等を基本方針として、施設の維持管理に努めた。</p> <p>平成 26 年度は、全浄化センターにおける年間流入水量 72,729,985 m³を良好な水質に処理し、伊勢湾の水質保全及び改善に寄与できた。しかしながら、台風の大雨による急激な流入水量の増加等から、1つの水質項目のみ最大値が目標放流水質を超過する結果となったが、いずれも法令排水基準値の範囲内であった。</p> <p>なお、コスト縮減については、コスト縮減項目全体をみて、削減目標に基づく成果が得られている</p> <p>また、効率的かつ効果的な組織運営を図るため、組織の一部改編と職員の能力向上に資する勤務評定制度を導入した。</p> <p>さらに、公社技術力の向上を図るため、計画的なプロパー職員(技術職)の採用を行った。</p>
--------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成 26 年度分)

< 県の評価等 >

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 北勢中央公園 (四日市市西村町地内)
指定管理者の名称等	株式会社名阪造園 代表取締役 田中清平 (四日市市野田2丁目5-23)
指定の期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 ・公園の利用者への案内に関する業務 ・条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用禁止又は制限 ・公園施設のうち野球場、テニスコートの利用の許可 ・公園の利用の促進 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H25	H26	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	B	B			公園利用者の意見を取り入れたり、利用者の安全対策を強化するなど、植物管理や公園施設の適正な管理が行われている。
2 施設の利用状況	B	B			利用料金収入は、目標の880万円に対し、8,890,320円となり、目標を達成した。また、公園の利用促進として、年間12回のイベントを開催し、集客に努めた。
3 成果目標及びその実績	B	B			年間公園利用者数は、目標の23万人に対し、230,145人となり、成果目標を達成した。

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>指定管理者においては、すべての項目についてB評価としている。</p> <p>「管理業務の実施状況」については、植物管理や施設の管理を適切に行っており、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」については、利用料金収入が目標に対し101%の達成率となり、目標を達成したことや、様々なイベントを実施し集客に努めたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」については、年間公園利用者数が成果目標に対し100.1%の達成率となり、目標を達成したことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>成果目標を達成していくため、利用者拡大に向けたさらなる取組を実施していく必要がある。</p> <p>利用者の安全を確保するため、より一層適切な維持管理を行う必要がある。</p>
--------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<指定管理者の評価・報告書(平成26年度分)>

指定管理者の名称:株式会社 名阪造園

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

① 北勢中央公園事業の実施に関する業務

- 公園の利用促進として、年間を通じ計12回のイベントを実施した。平成25年度に引き続き、11月に規模の大きなイベント「秋の公園まつり」を開催し、県外からも多くの利用者が訪れ北勢中央公園の認知に繋がった。
- 地元住民との交流を深めるために、自然環境保全活動を行っている「保々の自然と親しむ会」と共同で、植物の観察会や野鳥観察会を実施した。
- 利用者に満足していただけるよう、緑地管理の徹底に努めた。特に春先から夏にかけて、芝生広場の芝刈りの回数を多くし、常にきれいな状態の維持に努めた。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

- 公園内の電気設備、浄化槽設備、消防用設備の設備点検に関しては、専門業者に委託し定期的に点検を実施した。また、毎日の巡回時に点検を行うことで異常等の早期発見に努めた。
- 野球場施設は、ダッグアウト内ベンチ脚部溶接修理や、整備用品等の消耗品の状態を随時確認しながら交換した。
- 園内施設の修繕に関しては、浄化槽縞鋼板蓋取替え工事、球場照明設備不点灯復旧工事、テニスポスト及びテニスセンター金具交換、道路照明修繕を行った。
- 園内トイレ、ベンチ、遊具等の工作物に高圧洗浄機を使用して清掃を実施した。

③ 県施策への配慮に関する業務

- 持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動として、緑地管理で排出した枝・葉のチップ化や堆肥化を実施した。
- 男女共同参画社会の実現に向けて、公園スタッフの登用には人柄、適性、能力を重視し、性別関係なく幅広い人材を採用している。
- 次世代育成支援の推進として、環境を大切にすることを意識を育むことを目的とし、自然観察会などの子ども向けイベントを多く実施した。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- 北勢中央公園の管理に関する情報公開実施要領に基づき適切に対応した。平成26年度の開示請求はなかった。
- 個人情報保護管理マニュアルを作成し、公園職員と研修会を実施した。

⑤ その他の業務

- 事件・事故対応について、平成26年10月、園内に軽自動車が無断侵入し、ベンチ、車止めポールを破壊された。四日市西警察署に通報し対応した。

(2)施設の利用状況

<目標> 年間公園利用者数 23万人

<実績> 年間公園利用者数 230,145人

(内訳) 園内利用者数 183,937人
 野球利用者数 19,907人
 テニス場利用者数 26,301人

2 利用料金の収入の実績

<目標>	利用料金収入	880万円
<実績>	利用料金収入	8,890,320円
(内訳)	野球場	2,595,820円
	テニス	6,294,500円

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H25	H26		H25	H26
指定管理料	54,000,000	55,491,000	事業費	23,977,667	30,495,154
利用料金収入	9,307,230	8,890,320	管理費	37,662,561	30,942,157
その他の収入	954	849	その他の支出		
合計 (a)	63,308,184	64,382,169	合計 (b)	61,640,228	61,437,311
収支差額 (a)-(b)	1,667,956	2,944,858			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数 23万人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数 230,145人
今後の取組方針	平成26年度の公園利用者数は、成果目標数値を上回ることができた。今後も積極的なPR活動や、魅力的なイベントを行い、さらなる利用者の増加を図る。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	B	B	日常の園内巡回や、トイレ清掃を行い、常にきれいな施設を提供した。特に工作物等の清掃は、高圧洗浄機を使用して行った。緑地管理では、常にきれいな状態を保てるよう心掛け実施した。公園利用者満足度調査でも、多くの利用者から緑地管理に対して前向きな回答をいただき、今後も利用者に満足していただける公園づくりをしていきたい。
2 施設の利用状況	B	B	野球場及びテニスコートの利用者数は、平成25年度に比べ1,500人増加した。また、利用料金収入も目標値を上回ることができ、利用者の施設に対する満足度は高いと考えられる。
3 成果目標及びその実績	B	B	平成26年度の年間公園利用者数は230,145人となり、成果目標の23万人に対し100.1%の達成率となり、目標を達成できた。今後も利用拡大に向け、さらなる取組を実施していく。

※評価の項目「1」
の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」
「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

<p>総括的な 評価</p>	<p>●上記の評価に至った根拠・理由</p> <p>年間公園利用者数は成果目標を達成することが出来たが、その要因としてはイベントを積極的に行ったことや、前年度好評であったイベントを今年度も実施したことで、リピーターの確保ができたと考えられる。利用料金収入も目標値を達成することができたため、施設に対する満足度は高いと考えられる。</p> <p>また、利用料金収入に関しては、テニスコート改修工事に伴い使用中止の期間があったこと等により、平成25年度に比べて416,910円の減収入となった。しかし、野球場及びテニスコートの利用者人数は1,500人増加している。これは、一組当たりの利用者人数が増加したためと考えられる。アンケート調査結果からも、公園施設や緑地がよく管理されているといった前向きな意見が多く、その結果、有料施設利用者の増加につながったと考えられる。</p> <p>今後もイベントを充実させ、利用者拡大に向けたさらなる取組を実施していく。 また、利用者の安全を確保するため、より一層適切な維持管理を行い、さらに利用者に満足していただける公園づくりをしていきたい。</p>
--------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成26年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 鈴鹿青少年の森 (鈴鹿市住吉町地内)
指定管理者の名称等	三重県森林組合連合会グループ 代表者 三重県森林組合連合会 代表理事会長 青木民夫(津市桜橋1丁目104番地)
指定の期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> 公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 公園の利用者への案内に関する業務 条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 公園の利用の促進 その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H25	H26	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	B	B			施設、植物管理等、業務計画に沿って適正に行われている。また、枯れ松処理等の不具合箇所の対応についても、適切に実施されている。
2 施設の利用状況	B	B			利用者増加、サービス向上を目的とし、施設の利用申し込み状況をホームページで公開したことや、掲示板を新設したことにより、利用者の利便性が向上した。
3 成果目標及びその実績	B	A			年間公園利用者数は、成果目標の26万人に対し、308,232人となり、成果目標を約18%上回る結果となった。

※「評価の項目」の県の評価：
 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

<p>総合的な評価</p>	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>指定管理者においては、「成果目標及びその実績」についてはA評価とし、他の項目についてはB評価としている。</p> <p>「管理業務の実施状況」については、植物管理及び施設管理が適切に実施されたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」については、施設の利用申し込み状況をホームページに公開したり、掲示板を新設し各種情報の提供を行ったことにより、利用者の利便性が向上したことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」については、年間公園利用者数が成果目標に対し118.6%の達成率となり、目標を大幅に上回る結果となったことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>年間公園利用者数の成果目標を今後も達成していくため、利用者拡大に向けたさらなる取組を実施していく必要がある。</p> <p>利用者の安全を確保するため、より一層適切な維持管理を行う必要がある。</p>
---------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<指定管理者の評価・報告書(平成26年度分)>

指定管理者の名称:三重県森林組合連合会グループ

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

① 鈴鹿青少年の森事業の実施に関する業務

受付・案内業務についてはホームページで申し込み情報を掲載し、丁寧な対応を行った。公園利用については、注意看板等を設置するなど、適切に指導した。利用促進についてはアンケートなどによりニーズを把握し、優先度の高いものから対応した。要望が多かった樹木名プレートの設置等を、引き続き実施した。

園内管理については、本会グループ職員が基本的に直営で管理を行い、枯松のないきれいな公園とすることを目標に管理を行った。利用者の安全確保を最重要課題としてとらえ、特にキャンプ場周辺、道伯池周辺、園路周辺の枯松を除去した。初年度から実施している樹幹注入については効果が認められるので、引き続き121本の松に樹幹注入を行った。専門的技術を要する芝生管理等の作業は、外部に委託し管理を行った。

道伯自治会や青少年センター等とのパートナーシップに努め、円滑に連携を図った。また、花ショウブ・水仙・樹木を植えるイベントを開催し、直接利用者に公園の美化作業に携わっていただき、公園に親しみを持ってもらえるよう努めた。また、利用者にボランティア活動として園内の希少植物生息箇所の除草作業や、側溝の落ち葉拾いを行っていただき、住民参加の促進を図った。利用促進に向けた取組としては、植物観察会や樹木観察会、リース作り、樹木当てクイズラリー、シイタケ菌打ち体験、マイ箸づくり、木工工作体験等イベントを開催や、ハタケシメジなどの林産品の販売、チェーンソー等小型林業機械の展示などを行った。

各団体との連携については、青少年センターと連携し、青少年センターフェスタを共催した。また、当公園の避難訓練では、青少年センターとの情報伝達の訓練を行った。青少年センターを利用する学校はウォークラリーを実施するが、快適に利用していただけるようポスト周辺の草刈りを率先して行い、連携を深めた。他にも、鈴鹿市スポーツ課行事である鈴鹿駅伝大会のフィールドとして会場確保等の協力をした。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

(委託)

保守点検については、所定の手続きにより業者を選定し、委託により実施した。

自家用電気工作物保守管理、浄化槽保守点検及び清掃、給水施設(北エリア)清掃等業務、浄化槽水質検査、遊具点検(定期点検)業務委託、受付事務所設置業務委託、芝生管理業務委託、生垣維持管理業務委託、植栽工業務委託、トイレ清掃業務、廃棄物収集・運搬業務及び産業廃棄物処理業務委託、受付事務所防犯警備業務、8耐及びF1駐車場等管理警備業務、枯松伐倒処理業務、青少年の森賠償責任保険加入、イベント保険等加入

(修繕)

灰皿修理、管理事務所排水トラップ補修、受水槽モーターベアリング替え工事、炊飯場格子蓋取替、トイレ汚水修理、水のみ柱取替、芝生遊具基礎部への山砂補充作業等修繕、木製遊具階段部修繕

③ 県施策への配慮に関する業務

- ・東日本大震災の被災者支援について、ホームページに該当者の公園施設の利用料の免除を掲載。
→平成26年11月9日、支援開始後初めての利用があった。
- ・枯損松、カシの赤枯れの伐倒処理→チップ材として資源活用。
- ・園内従事者→鈴鹿市を中心に年齢、性別等の差別なく雇用している。
- ・環境に配慮した取組→伐倒作業に使うチェーンソーのオイルは植物性とした。
- ・今後の公園内の植栽のため、どんぐりから苗木を育てた。
- ・施設内の電燈の点燈時間節減管理や、コピー用紙の裏面再利用などによりコストの節減に取り組んだ。
- ・落葉の堆肥化に努めた。
- ・利用者からの意見をふまえた鳥インフルエンザ対策として、クジャクケージの補修を行った。
- ・夏休み木工教室を開催し、青少年の育成に努めた。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・鈴鹿青少年の森管理に関する情報公開実施要領及び文書整理保管要領に基づき対応した。
→平成26年度の開示請求なし。
- ・申請書等個人情報が記載されている申請書等→ロッカーに保存し管理を徹底している。
- ・夜間の受付事務所の管理→警備会社に管理委託(受付事務所防犯警備業務)

⑤ その他の業務

- ・事故の発生及び報告については適切に対応した。
- ・巡回警備については、職員の巡回を通じて対応した。
- ・駐車場での車上荒らし:巡回業務を強化すると共に、注意喚起を行った。
- ・簡易な修繕は業者に委託せず修繕を行った。(トイレ・遊具等)
- ・道伯池での魚釣り:再三の注意に応じない場合については、警察署に連絡し対応した。
- ・植生の無断採取、指定された場所以外のテント等設置、公園内での危険な行為:その都度指導を行う。
- ・長寿命化計画策定業務に関するデータ入力を行った。
- ・年次計画に記載していない外部委託は、鈴鹿建設事務所に協議し対応した。

(2) 施設の利用状況

<目標> 年間公園利用者数 26万人

<実績> 年間公園利用者数 308,232人

(内訳) 巡回による把握人数:258,560人 炊飯場等利用人数:17,053人

自主事業参加人数:415人 その他施設利用人数:32,204人

【施設利用申請件数】

炊飯場→545件 多目的グラウンド→282件 中央広場→38件 芝生広場→14件 トリムコース→393件
園内利用→105件 ディスクゴルフ→13件 キャンプ→64件

2 利用料金の収入の実績

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H25	H26		H25	H26
指定管理料	42,288,000	43,496,000	事業費	8,317,669	6,297,301
利用料金収入	0	0	管理費	36,536,042	37,259,853
その他の収入	213,407	78,125	その他の支出	0	0
合計 (a)	42,501,407	43,574,125	合計 (b)	44,853,711	43,557,154
収支差額 (a)-(b)	△2,352,304	16,971			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数 26万人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数:308,232人
今後の取組方針	引き続き枯れ松等を適正に管理し、安全面、景観面でも満足できる公園としていく。 当公園が有する施設(樹木・草花を含む)を有効活用することにより、県民サービスの向上に努める。 青少年センター等と連携を図り、スムーズな運営管理に努める。 アンケート等からご意見要望等を運営に反映し、利用者増につながる取組を行っていく。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者優先の維持管理を行い、特に問題等発生しなかった。 ・管理車両の園内巡視のための走行速度を10km程度とし、園路利用者を追い越して走行することのないよう、職員に周知した。 ・枯れ松の伐採、林内清掃、枯損木の搬出等を行い、公園利用者の安全確保を優先した管理を行った。伐採した樹木については、チップ化し資源の有効活用に努めた。 ・アンケート調査でも「トイレがきれいになった」とご意見をいただいております、今後も、「きれいな公園はトイレがきれいである」ことを心がけ、維持管理に努める。
2 施設の利用状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の利用申込み状況をホームページに掲載したり、掲示板を新設し各種情報の提供を行い、利用者の利便性を高めた。
3 成果目標及びその実績	B	A	<ul style="list-style-type: none"> ・成果目標260,000人→+48,232人となり目標達成できた。 ・来園者に安全に利用していただくために、月1回以上の全体会議を開催し、月間の目標を職員に周知し、利用者優先の管理運営を行うよう指導した。その結果として、利用者増加に繋がったと考えられる。

※評価の項目「1」の評価：

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
- 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」→ 当初の目標を達成している。
- 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

<p>総括的な評価</p>	<p>●上記評価に至った理由</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受付業務、維持管理業務とも平等性をもち、親切、丁寧に対応をした。 ・枯れ松林の管理については、安全・安心・景観を確保する上で、初年度からの取組は、所期の目標をほぼ達成できつつある。 ・危機管理については、月1回の全体会議等で職員の認識を高め、訓練を行うなど、危機管理意識の向上に努めた。 <p>平成26年度については、天候に恵まれ公園利用者数が30万人を超えたが、成果目標の年間利用者数26万人を達成できた要因は、園内を清潔、安全、きれいな状態に努めた結果でもある。</p> <p>引き続きこの成果目標を達成できるよう、利用者数を増加させていきたい。</p> <p>●残されている課題</p> <p>施設全体も老朽化している中、安全を最重要課題として捉え、枯れ松管理、枯れ松予防に取り組み、更に県民サービス向上をめざし、利用促進を図っていく。</p>
---------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成26年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 亀山サンシャインパーク (亀山市布気町地内)
指定管理者の名称等	株式会社東産業 代表取締役 木室浩一 (四日市市野田1丁目8番38号)
指定の期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> 公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 公園の利用者への案内に関する業務 条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 公園の利用の促進 その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H25	H26	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	A	A	-		来園者や地域住民の意見、アンケート調査結果を積極的に取り入れ、適切に維持管理を行っている。また、ボランティアと協働で園内の植栽管理を行うなど、住民参加の促進が図られている。
2 施設の利用状況	B	B			地域住民やボランティア団体と協力し、積極的に自主事業を実施したことにより、園内利用者数やイベント参加者数が増加するなど、一定の成果が見られた。
3 成果目標及びその実績	C	C			年間公園利用者数は、成果目標80万人に対して、753,878人となり、目標を達成できなかった。

※「評価の項目」の県の評価:

- 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
- 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
- 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>指定管理者においては、「管理業務の実施状況」についてはA評価、「施設の利用状況」についてはB評価、「成果目標及びその実績」についてはC評価としている。</p> <p>「管理業務の実施状況」については、植物管理及び施設管理が適切に実施されている。また、地域住民やボランティア団体と協力しながら園内の植栽管理を行うなど、適切に維持管理業務を実施するだけでなく、住民参加の促進を図る取組を実施したことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」については、園内利用者数(前年度比118.7%)及びイベント等利用者数(前年比130.9%)が増加するなど、一定の成果がみられたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」については、年間公園利用者数が成果目標に対し94.2%の達成率となり、目標を達成できなかったことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>なお、アンケートを実施し利用者や地域住民の意見・要望を積極的に取り入れたことや、ボランティアと協力して公園づくりに取り組んだことについては評価できる。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>平成25年度と比べ年間公園利用者数は増加したが、成果目標を達成するため、利用者拡大に向けたさらなる取組を実施していく必要がある。</p> <p>利用者の安全を確保し、公園利用価値を高めるため、より一層適切な維持管理を行う必要がある。</p>
--------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<指定管理者の評価・報告書(平成 26 年度分)>

指定管理者の名称: 株式会社東産業

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

① 亀山サンシャインパーク事業の実施に関する業務

[1] 維持管理業務

芝生の張替300㎡、芝刈りを6回実施。全体除草を3回実施し、年間を通じて人力除草や落ち葉清掃に力を入れ、フィットネス広場の調整池の土砂撤去も集中して行った。亀山サンシャインパークボランティア団体「愛護会」と協働で、花壇緑化や樹林地整備を実施した。

[2] 運営業務

常に最新の情報をホームページに掲載し、情報発信に努めた。公園リーフレットを作成し、2000部発行した。アンケート調査で「看板が少ない」というご意見をいただいたので、注意看板(自転車乗り入れ禁止、制限速度、置きエサ禁止、飼い主マナー)や、案内看板(西駐車場インフォメーション、弁財天看板、水の遊び場案内板、林道出入口、遊具貸出看板)を作成し設置した。33組の団体に、遠足やイベント等で公園を利用していただいた。

以下の自主事業を開催。地域住民や団体にご協力をいただき、県民サービスの向上に努めた。

- ・親子キャンプ(7月) ・カブトムシ調査隊(8月) ・野外音楽祭(11月) ・マーケット(11月)
- ・プレイパーク(11月～3月) ・トリム競技大会(4月、1月) ・フォトコンテスト(通年)
- ・亀山サンシャインパークを考える懇談会(3月)

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○電気設備、給水設備、消防設備の設備点検に関しては、専門業者に委託し点検を実施。

○修繕実施箇所

- ・遊具:基礎部凹凸山砂充填、ロープのねじ緩み閉め、側面部板補強、ボルト部保護材養生、リンク遊具ゴムグリップ5本取替
- ・トイレ:手洗い場蛇口1か所交換、扉補修×3か所
- ・ウッドデッキ:手摺部研磨・塗装、腐食修繕一部 ・東屋:塗装、屋根とたん補修、ベンチ傾き補修
- ・バーベキューランド:釜戸レンガの補修、砂利敷詰め
- ・その他:井戸給水バルブ取替、水の遊び場給水メーター設置、手洗い場水道栓交換、木製階段の取替30か所、車止めバリカー交換1か所、北駐車場窪地モルタル補修、照明灯電球交換1か所、照明タイマー取替1か所、集水柵モルタル補修、グレーチング蓋補修

③ 県施策への配慮に関する業務

○「人権尊重社会の実現」として、車いすの貸出しを実施したほか、案内ポスターを日本語、英語、中国語、ハングル、ポルトガル語の5か国語対応とした。

○「男女共同参画社会の実現」として、女性や高齢者をスタッフとして採用した。また、地元の方々(愛護会)にボランティアのご協力をいただき、園内美化を実施した。

○「次世代育成支援の推進」として、イベント「カブトムシ調査隊」、「親子キャンプ」及び「プレイパーク」を実施し、自然への親しみや実践的教養を育んだ。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

○亀山サンシャインパークの管理に関する「情報公開実施要領」に基づき対応した。

→平成26年度開示請求はなし。

○個人情報保護責任体制を明確にし、個人情報が明記された資料等は鍵付きロッカーに保管している。

⑤ その他の業務

○キッズランドの大型木製遊具にて、児童が遊具の中心にある円形梯子に額を打ち怪我をした。施設の管理瑕疵は無いが、児童が怪我をした際の公園スタッフの対応が不適切であったため、スタッフ全体ミーティングを行い指導した。

○遊具周辺にセアカゴケグモが生息しているという通報を受け、すぐに遊具の使用中止措置をとり、消毒作業を実施した。

○当社作業用車両と一般車両の接触事故が発生。公園スタッフの後方不注意と、一般利用者のスピード出しすぎが原因であった。スタッフに指導し、作業用車両の駐車位置を変更した。また、一般利用者に対しては、園路のスピード抑制の注意喚起として、スロープに走行15km 制限の看板を設置した。

(2) 施設の利用状況

<目標> 年間公園利用者数:80万人
 <実績> 年間公園利用者数:753,878人(前年度:742,015人 対比:101.6%)

(内訳) 園内利用者数: 93,345人(前年度: 78,651人 対比:118.7%)
 オアシス館: 644,585人(前年度:649,263人 対比: 99.3%)
 バーベキューランド: 8,712人(前年度: 8,571人 対比:101.6%)
 イベント等の利用者: 7,236人(前年度: 5,530人 対比:130.8%)

他団体による公園利用 15件 学校等による遠足利用 18件

2 利用料金の収入の実績

--

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H25	H26		H25	H26
指定管理料	20,544,762	22,188,000	事業費	6,547,595	3,181,149
利用料金収入	2,310	0	管理費	16,559,814	19,367,289
その他の収入	391,293	974,964	その他の支出	0	0
合計 (a)	20,938,365	23,162,964	合計 (b)	23,107,409	22,548,438
収支差額 (a)-(b)	△2,169,044	614,526	/		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数:80万人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数:753,878人
今後の取組方針	5つの取り組みに力を入れ成果目標を達成する。 ① ホームページ、facebookの活用 ② 自主イベントによる公園利用者の誘致 ③ 公園利用者イベントの誘致(学校、各種団体) ④ 水の遊び場、バーベキューランド施設の充実 ⑤ リピーターに繋げる取り組み(園内美化、施設設備の修繕、スタッフ対応力強化)

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	A	A	園内巡回やトイレ清掃を毎日行い、「いつ来てもきれいな公園」を提供できるよう維持管理を行った。芝生張替、枯損木撤去、ウッドデッキや東屋の塗装など、安全な施設管理に取り組んだ。ボランティア団体と協働で、花壇緑化や樹林地整備を実施した。 また、年間2回実施したアンケート調査では、満足度90%を超える結果をいただき、来園者に満足していただける公園づくりが行っていると実感している。
2 施設の利用状況	B	B	園内利用者、パーベキューランド利用者、イベント利用者においては、利用者数が昨年度より増加した。イベント「カブトムシ調査隊」「親子キャンプ」「秋まつり」「トリム競技大会」「フォトコンテスト」「プレイパーク」を実施し、計4,845人にご参加いただいた。また、学校の遠足利用や団体の公園利用も、平成25年度に比べ増加した。
3 成果目標及びその実績	C	C	年間公園利用者数は753,878人で、成果目標の80万人に対して94.2%の達成率であったが、園内利用者、パーベキューランド利用者、イベント利用者については平成25年度より増加している。引き続き、成果目標達成に努める。

※評価の項目「1」の評価：
 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：
 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→ 当初の目標を達成している。
 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>●上記評価に至った根拠 成果目標80万人に対して、年間公園利用者数は753,878人で94.2%の達成率となり、目標達成はできなかったが、園内利用者、パーベキューランド利用者、イベント利用者においては平成25年度より増加した。 引き続き、年間公園利用者数80万人達成に努める。</p> <p>●残されている課題 経年劣化による、大型遊具やウッドデッキの修繕や、ウォーターガーデンの維持管理方法の検討。</p> <p>●その他 平成26年度に2回行ったアンケート調査では、95%以上の人から「快適に利用できた」と回答をいただいた。「いつもキレイな公園である」という回答を多くいただき、地域住民をはじめ、多くの公園利用者に喜んでいただける結果となった。また利用者からいただいたご意見は、できる範囲内で応えた。 その他、イベント(カブトムシ調査隊、野外音楽祭、キャンプ、ファーマーズマーケット、トリム大会、プレイパーク、フォトコンテストなど)を積極的に実施し、県民サービスの向上に努めた他、多種多様なイベントの開催により、公園利用価値を高めることが出来た。</p>
--------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成26年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 大仏山公園 (多気郡明和町新茶屋他地内)
指定管理者の名称等	有限会社太陽緑地 代表取締役 吉川信吾 (伊勢市下野町600-13)
指定の期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> 公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 公園の利用者への案内に関する業務 条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 公園施設のうち野球場、テニスコート及びゲートボール場の利用の許可 公園の利用の促進 その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H25	H26	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	B	B			施設・設備の運用管理、維持管理が適切に実施され、利用者の立場に立った公園管理が行われている。
2 施設の利用状況	B	B			倉田山公園野球場のリニューアルオープンや天候など、主に外的な要因により、野球場及びテニスコートの利用者数は、平成25年度より4,717人減少した。しかし、春・秋のイベントでは過去最高の集客となり、利用者拡大に努めている。
3 成果目標及びその実績	B	C			年間利用者数は、目標の22万人に対し208,602人となり、成果目標を達成することができなかった。

※「評価の項目」の県の評価:

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

<p>総括的な評価</p>	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>指定管理者においては、「成果目標及びその実績」についてはC評価とし、他の項目についてはB評価としている。</p> <p>「管理業務の実施状況」については、概ね適切に植物管理及び施設管理などが実施されたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」については、野球場、テニスコートの利用者数及び利用料金収入のいずれも平成25年度を下回っているが、平日の利用促進策としてテニス教室を開催したり、スプリングフェスタやオータムフェスタの充実など、利用者拡大に向けた取組を積極的に実施してきたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」については、スプリングフェスタやオータムフェスタの出店者及び来園者数が過去最大を記録する等、利用者拡大に向けた取組に一定の成果が見えるが、年間公園利用者数が成果目標に対し94.8%となり、目標を達成できなかったことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>年間公園利用者数の成果目標を達成するため、利用者拡大に向けた新たな取組を実施していくとともに、イベントの充実など、スプリングフェスタやオータムフェスタの集客力の維持に努める必要がある。</p> <p>また、利用者の安全・安心を確保するため、より一層適切な維持管理を行う必要がある。</p>
---------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<指定管理者の評価・報告書(平成 26 年度分)>

指定管理者の名称: 有限会社太陽緑地

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

① 大仏山公園事業の実施に関する業務

平成25年度に比べ施設の利用料金収入は、テニスコートが約16万円の増収となった。要因としては、平日のテニススクールが周知されてきた事、新たに2面砂入り人工芝のコートに改修された事が考えられる。反面、野球場は利用者が倉田山公園野球場に流れるなどして、前年度比で約70万円の減収となり、利用料金収入全体では約54万円の減収となった。
春・秋のイベント参加者数が、春約4,000人、秋約4,500人に上り、過去最高となった。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

維持管理及び修繕の内容としては、子供広場フジ棚下テーブルベンチ仮補修、駐車場照明塔修繕、テニスコート殺虫器修繕、多目的広場トイレ棟照明設備修繕、野球場落雷による分電盤修繕、管理棟受付ガラス取替、野球場周辺園路灯修繕などを行った。
平成26年度に新たに子供広場に設けた遊具については、利用者が特に多いため、引き続き2ヶ月に一度は、専門業者に点検を依頼し維持管理に努めている。

③県施策への配慮に関する業務

子供広場のトイレは洋式トイレに改装したが、テニスコート前トイレや野球場横トイレについても身体障がい者や子供たちに配慮し、順次要望していく。
維持管理業務である除草業務や清掃業務について、年齢を問わず、引き続き近隣在住の女性を雇用した。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

平成20年1月に三重県情報公開室から説明を受けた「指定管理者の情報公開実施要領案」に基づき、「三重県大仏山公園管理に関する情報公開実施要領」を策定し実施している。なお、平成26年度の開示請求はなかった。
大仏山公園のホームページで施設の予約状況を確認できるが、予約者の名称は非開示とし、管理事務所職員に、個人情報を漏洩しないよう指導している。

⑤その他の業務

明和町側進入路において、粗大ゴミ・生活ゴミの不法投棄が多発しており、その回収を管理事務所職員で実施した。

(2)施設の利用状況

<目標> 年間公園利用者数 22万人

<実績> 年間公園利用者数 208,602人

(内訳) 園内利用者数 187,630人
野球場 11,293人
テニスコート 9,630人
ゲートボール場 49人

2 利用料金の収入の実績

<目標>	利用料金収入	500万円
<実績>	利用料金収入	4,528,620円
(内訳)	野球場	1,462,860円
	テニスコート	3,065,760円
	ゲートボール場	0円

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部	
	H25	H26	H25	H26
指定管理料	43,500,000	44,434,000	事業費	29,939,850
利用料金収入	5,073,190	4,528,620	管理費	18,247,166
その他の収入	0	0	その他の支出	0
合計 (a)	48,573,190	48,962,620	合計 (b)	48,187,016
収支差額 (a)-(b)	386,174	932,322		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	-
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数 22万人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数 208,602人
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・他団体によるイベント等を誘致する。 ・春、秋のイベントをさらに充実させていく。 ・テニス教室を今後も継続していくとともに参加者を増やしていく。 ・引き続き、適切かつ臨機応変な公園の維持管理を行う。 ・ゲートボール場は改修も含めて利用方法を検討していく。 ・老朽化施設の改善を県と協議していく。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	B	B	運営管理、緑地管理ともにトラブルなく、適切に管理している。 経年劣化等により修繕が必要な施設については、安全面を第一に考慮して対応している。
2 施設の利用状況	B	B	野球場及びテニスコートの利用者数は、平成25年度より4,717人減少した。主な原因としては、倉田山公園野球場がリニューアルオープンしたことで、近隣の学校等の利用者がそちらへ流出したことが考えられる。 一方、春・秋のイベントでは過去最高の集客となり利用者拡大に努めている。
3 成果目標及びその実績	B	C	年間公園利用者数は208,602人となり、成果目標の22万人に対し94.8%の達成率となり、目標達成できなかった。今後の利用拡大を検討していきたい。

※評価の項目「1」
の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」
「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な 評価	<p>●上記の評価に至った根拠・理由</p> <p>年間公園利用者数が成果目標を達成できなかったのは、天候に左右されやすい施設が一因と考えられる。</p> <p>野球場については、新装された倉田山公園野球場の利用者増のため、減少が著しくなったと考える。</p> <p>テニスコートの利用料金収入が前年度を上回ったのは、平日のテニス教室が周知されてきたことや、新たに2面砂入り人工芝のコートに改修されたことによるものと考えられる。</p> <p>なお、平成27年度は、年間公園利用者数22万人、利用料金は480万円を目標とする。</p> <p>●その他</p> <p>トイレ棟は管理棟も含め5棟あるが、そのうち2棟はまだバリアフリー化されていないため、今後も改修を要望していく。</p> <p>春・秋のイベントは伊勢市の広報誌に掲載し、また玉城町や明和町の住宅に自社でポスティングを行ったので、認知度も高まり注目されている。さらに満足してもらえるよう、内容の充実を図るとともに、広報活動も拡大していく。</p> <p>修繕において、軽微なものは外部委託を避け、管理棟職員及び自社で行い、コスト削減につなげている。</p> <p>施設の老朽化が顕著になっている部分があり、利用者の安全・安心を確保するため、より一層適切な維持管理を行う必要がある。</p>
------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成26年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	県営都市公園 熊野灘臨海公園 (北牟婁郡紀北町地内)
指定管理者の名称等	紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社 代表取締役 吉川 勝也 (北牟婁郡紀北町紀伊長島区東長島3043番地の4)
指定の期間	平成25年4月1日～平成30年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> 公園の維持修繕及び巡視点検に関する業務 公園の利用者への案内に関する業務 条例に基づく公園の利用時間の変更、公園内の行為の制限、利用の禁止又は制限 公園の利用の促進 その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H25	H26	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	A	B	—		植物管理・清掃管理・点検業務・巡回警備等、滞りなく実施している。
2 施設の利用状況	B	B			道の駅マンボウで「まんぼうまつり」を開催したり、片上池地区において横輪桜の植樹を実施する等、利用促進に向けた取組が見られた一方で、高速道路延伸の影響を受け、片上池地区における利用者数は約7万人減少した。
3 成果目標及びその実績	B	B			年間公園利用者数は、成果目標70万人に対し、724,132人となり、目標を達成した。

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

<p>総括的な評価</p>	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>指定管理者においては、すべての項目についてB評価としている。</p> <p>「管理業務の実施状況」については、概ね適切に植物管理及び施設管理が実施されていることから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「施設の利用状況」については、紀勢自動車道の延伸により平成25年度と比べ片上池地区の利用者数が大幅な減少となったが、自主事業の実施等により公園の利用促進に向けた取組も見られたことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>「成果目標及びその実績」については、年間公園利用者数が成果目標に対し103.4%の達成率となり、目標を達成したことから、指定管理者の自己評価と同じ評価とした。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>平成26年3月に紀勢自動車道が尾鷲北ICまで全通したことで、片上池地区紀伊長島マンボウの利用者が大幅に減少することとなった。しかしながら、全通により東紀州地域全体への観光客は大幅に増えるであろうことから、好機と捉え、近隣観光施設及び行政とも連携し、積極的に当公園の魅力情報を発信していくことを期待する。</p> <p>また、利用者の安全を確保するため、より適切な維持管理を行う必要がある。</p>
---------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

＜指定管理者の評価・報告書(平成 26 年度分)＞

指定管理者の名称:紀伊長島レクリエーション都市開発株式会社

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①熊野灘臨海公園事業の実施に関する業務

7月には、城ノ浜地区において、「城ノ浜ビーチフェスタ」及び「サンドクラフトコンテスト」を開催した。参加者1,500人。

9月、10月及び11月には、孫太郎オートキャンプ場において、「名月コンサート」を開催した。観覧者170人。

12月には、道の駅紀伊長島マンボウにおいて、「まんぼうまつり」を開催した。来場者2,000人。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

植物管理、清掃管理、保守点検及び巡回警備等については、例年どおり直営又は委託により滞りなく実施した。

その他、大白地区多目的グラウンド周辺の水飲み場蛇口の修繕、豊浦地区玉津園地トイレの壁面タイルの修繕、タイマー等電気関係の故障による修繕等を実施した。

③県施策への配慮に関する業務

次世代育成への取組については、イベント「まんぼうまつり」において、「ちびっこ熊野古道 YESNO クイズ」を実施し、子供たちに地域学習の機会を創出した。

持続可能な循環型社会の創造に向けた環境保全活動に関する取組としては、城ノ浜地区において海岸清掃ボランティアキャンプを実施した。

また、地震防災対策として片上池地区道の駅紀伊長島マンボウにおいて、紀伊長島消防署指導の下、紀北町役場、尾鷲警察署等を交え、避難誘導に係る訓練を実施した。

巡視員全員により、豊浦園地と大白園地における避難経路と避難に要する時間の確認を行った。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

情報公開実施要領に基づく情報公開申請については、開示請求なし。

⑤その他の業務

巡視員会議を年間6回実施し、公園の維持管理に係る情報共有を行った。

(2)施設の利用状況

＜目標＞ 年間公園利用者数 70万人

＜実績＞ 年間公園利用者数 724,132人

(内訳)	城ノ浜地区	76,512人
	片上池地区	577,005人
	豊浦地区	22,463人
	大白地区	48,152人

＜行為許可＞

他団体による公園利用は9件。この中には、紀北町による特産品のPR事業や、尾鷲海上保安部による海難事故防止啓発活動等があった。

2 利用料金の収入の実績

--

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H25	H26		H25	H26
指定管理料	59,000,000	60,686,000	事業費	35,586,021	39,513,945
利用料金収入	0	0	管理費	21,922,423	22,285,463
その他の収入	3,185,549	3,346,899	その他の支出	0	0
合計 (a)	62,185,549	64,032,899	合計 (b)	57,508,444	61,799,408
収支差額 (a)-(b)	4,677,105	2,233,491			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	年間公園利用者数 70万人
成果目標に対する実績	年間公園利用者数 724,132人
今後の取組方針	<p>熊野灘臨海公園は、熊野古道やロケーション、美味しい魚や釣り等とともにPRを推進し、集客交流に努め、地域活性化を図ることが使命と考える。</p> <p>城ノ浜地区においては、孫太郎オートキャンプ場でのイベント開催や、体験メニューの充実に取り組んでいく。</p> <p>片上池地区においては、紀勢道開通に伴う利用者減少に拍車がかかることが懸念されるため、片上池地区周辺の魅力作りと、他団体との広域連携等を充実させることを目的として設立したマンボウ倶楽部の事業を推進させていく。</p>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	A	B	植物管理、清掃管理、保守点検及び巡回警備等、全て滞りなく実施した。本年度は特に、巡視員を中心に安全管理意識の向上に努めた。
2 施設の利用状況	B	B	イベントやPR活動を中心に様々な自主事業を実施したが、高速道路延伸の影響を受けて、片上池地区の利用者数が大きく減少した。一方で、高速道路より峠道を好むバイクライダーの利用者は増加した。
3 成果目標及びその実績	B	B	平成26年度の年間利用者数は724,132人となり、成果目標70万人に対し103.4%の達成率となり、目標を達成できた。

※評価の項目「1」
の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」
「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な 評価	<p>●上記の評価に至った根拠・理由 維持管理については、概ね適切に植物管理及び施設管理を実施した。 年間公園利用者数については、成果目標は達成できたものの、平成25年度の公園利用者数から8万人近く減少した。 なお、平成27年度の成果目標は70万人とする。</p> <p>●残されている課題 平成26年3月に紀勢自動車道が尾鷲北ICまで全通したことや、平成27年度に紀勢自動車道紀伊長島尾鷲間に始神テラスが開業したことにより、平成27年度は道の駅紀伊長島マンボウにおいてさらに利用者数が減少することが見込まれることから、より一層の利用促進に向けたPR活動が必要となる。 また、施設の老朽化も顕著であることから、引き続き適切な維持管理を行う。</p> <p>●その他 平成26年度に実施した利用者アンケートによると、県内利用が半数以上を占める。この結果をふまえ、イベント等各種自主事業を関係機関と積極的に開催することにより、片上池地区へ県内のみならず県外利用者の集客を図る。 また、城ノ浜地区及び大白地区の施設においても、イベントや体験メニュー等の充実を通じて集客を図る。</p>
------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成 26 年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅<北勢ブロック> (桑名市森忠 1073-2 他)
指定管理者の名称等	鈴鹿亀山不動産事業協同組合 代表理事 鈴木基幸 (鈴鹿市寺家町 1249 番地の 1)
指定の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅及び共同施設の管理に関する業務(県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く) ・県営住宅及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H25	H26	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	/	A	/		入居者の要望・苦情を把握し、適宜対応している。 入居者から提出される各種届け出等の事務処理を、適切に行っている。 県との意思疎通を、円滑に行っている。
2 施設の利用状況	/	B	/		入居率は、減少している。
3 成果目標及びその実績	/	A	/		「建物点検回数」と「迅速かつ誠実な対応」という2つの成果目標とも、達成している。

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>「建物点検回数」は、成果目標を2回/月以上としているところ、月平均4.3回実施している。</p> <p>「迅速かつ誠実な対応」は、成果目標として、1時間以内の対応としているところであるが、日々の業務の中で実践している。なお、入居者アンケートによれば、住宅修繕に要した時間について、修繕のあった入居者の85.3%が「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしている。</p> <p>巡回パトロールの実施や「御意見はがき」の配布等により、入居者の意見・苦情を把握することに努めている。</p> <p>住宅の適正な維持とともに、経費削減のために、計画的な修繕を行っている。</p> <p>建物修繕等において、競争入札を実施することにより、経費削減を図っている。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>入居者アンケートにおいて、86.9%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待している。</p>
--------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<指定管理者の評価・報告書(平成 26 年度分)>

指定管理者の名称: 鈴鹿亀山不動産事業協同組合

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

① 三重県営住宅管理の実施に関する業務

●各事業の実施結果と成果(県民サービス向上関係)

- 全入居者に指定管理者の連絡先を書いたマグネットを配布し緊急時など一目でわかるようにした。
- ホームページに「入居者専用ページ」を開設して届出書類をダウンロードできる環境を整備した。結果、入居者の書式の取得手段が増え、郵送などの通信費のコスト削減ができた。
- 後納郵便の「御意見はがき」を全戸配布し、入居者の要望を聴く手段を増やした。これにより、年1回のアンケートだけではなく、都度要望があれば指定管理者に要望・意見を伝えることができるようにし、結果返信については23通であったが1年を通して不定期に要望や意見が返信されることや電話等では言いにくいこと、長年入居者が遠慮をして依頼しなかった小修繕の依頼などの意見が集約でき一定の効果を得た。返信者には再度白紙のはがきを送付し常に各世帯が「御意見はがき」を常備している状態を保った。
- ポルトガル語のできる常勤従業員を配置し外国人への入居説明、個別訪問、電話対応等において言葉の壁を取り除くことができた。自治会からの配布物の翻訳等の要請にも協力し、掲示物や配布書面(注意事項)においても常に日本語版と併用してポルトガル語版を作成し外国人へのルールに対する遵守意識向上に努めた。

●各事業の実施結果と成果(コスト縮減関係)

- 募集修繕・一般修繕・環境修繕においても全て専門技術系職員が発注から支払業務を担当した。一般修繕においては即対応の工事を除き10万円以上のものについては見積書を提出させ、仕様・工法を修繕業者と確認してから発注金額を決め修繕を行った。結果、単なる値引きにならず使用材料の品番を変更したり、工法を変更するなどして品質を確保した上で修繕費の縮減を図ることができ、緊急修繕にも対応することができた。
- 計画修繕及び保守管理業務において、当組合の発注基準にしたがい、見積り合わせ・競争入札による競争原理を取り入れることにより、工事費の削減を図った。
- 工事関連運営委員会を役員と実務職員にて構成し、業者選定や入札執行業務を公正・厳格に行うことができた。

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○実施した維持修繕

【計画修繕】→屋上防水、ガス管更新 【募集修繕・一般修繕】→入居前の修繕・小規模及び緊急修繕
【維持管理】→浄化槽管理、受水槽清掃管理、消防点検、給水メーター更新、建物点検

○品質向上への取組み

- ・ 技術系職員(一級建築士)3名体制で修繕の発注から検収まで実施し品質向上に努めることができた。
- ・ 建築技術担当者が全団地を担当し発注、検収業務を行った。各団地で修繕の仕様の差が出ない様に取り組み、小規模修繕等に対しても必要に応じ職員が現場を確認した。
- 計画修繕工事では高見ヒルズ団地、豊田一色団地において老朽化した屋根防水を更新した。足場の計画に於いては落下防止手すり用とし、過剰設備にならないよう計画をした。

③ 県施策への配慮に関する業務

○防災・減災対策の推進

防災訓練、入居者の日常生活の中での防災意識の向上に努めた。

○人権が尊重される社会づくり

人権センター発行の企業内研修教材で職場内研修を実施し人権に対する理解と認識を深めることができた。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

○三重県営住宅の管理に関する情報公開実施要綱を策定し運用している。(26.4.1より)

○大型鍵付きキャビネットに帳票を保管し、パソコンの鍵固定、退室時の入居者台帳の保管ロッカー施錠により盗難による個人情報漏洩防止を図り、保護管理者を設置し個人情報保護対策を講じている。また、紙資料を廃棄する際にはシュレッダーにかけることを徹底している。

⑤ その他の業務

なし

(2) 施設の利用状況

○平成 26 年度県営住宅<北勢ブロック>実績入居率 79.6% (平成 25 年度 82.3%)

2 利用料金の収入の実績

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部	
	H25	H26	H25	H26
指定管理料		208,304,000	事業費	178,428,000
利用料金収入		0	管理費	27,951,085
その他の収入		0	その他の支出	0
合計 (a)		208,304,000	合計 (b)	206,379,085
収支差額 (a)-(b)		1,924,915		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額

—

4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 建物等の点検確認(毎月2回以上) ② 迅速かつ誠実な対応(1時間以内)
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 団地巡回マニュアルを作成し、担当団地(北勢ブロック)を3エリアに分け年間カレンダーを作成し毎月3回(各団地)以上定期巡回を実施し点検を行った(実績月平均4.3回)。月3回のうち1回は当組合の役員も同行し違った目線から点検を行い、チェックの強化を図った。 ② 緊急な修繕に関しては修繕業者が対応し、修繕以外の入居者からの緊急な要望は職員が1時間以内に対応をした。対応表により受付日時、手配日時、受付者を明確にし手配漏れがないようにした。
今後の取組方針	27年度も成果目標に対しての達成度が向上するように努力する。指定管理業務の残り4年間を見据えて継続して防災訓練、研修活動等を実施し日常業務の向上に努める。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H25	H26	
1 管理業務の実施状況		A	事業計画の内容に基づき業務を実施した。入退去業務などの定期業務について問題なく実施でき、不正入居者や家賃滞納者に対しては住宅課担当者に都度報告をし、夜間・早朝の巡回も実施して的確に指導を行い不正な状態を改善することができた。
2 施設の利用状況		B	北勢ブロックの入居率は79.6%であり、前年度と同水準であった。

3 成果目標 及びその実績	A	<p>○建物の点検確認(毎月2回以上) 定期巡回による点検を実施し月当たりで各団地偏りのない点検が実施出来た。巡回時には写真を撮影し共有ホルダーに保存し職員で共有化を図った。結果、次の巡回に反映することができ不良箇所等の確認も実施出来た。月当たり3回を基準としているため月平均点検回数が4.3回とすることができた。</p> <p>○迅速かつ誠実な対応(1時間以内) 緊急な修繕に関しては修繕業者が、修繕以外の入居者からの緊急な要望は職員が1時間以内に対応をした。入居者に対して行ったアンケートの結果では85%が「迅速」又は「思っていたとおりの対応時間」の評価であった。</p>
------------------	---	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※評価の項目「1」の評価：
「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：
「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な 評価	<p>(成果目標に対する達成度) 毎月2回以上の建物の点検確認(月平均4.3回)と迅速かつ誠実な対応(1時間以内)の成果目標は達成できた。今後も内容の充実をはかり維持向上に努める。「御意見はがき」を全戸に配布し電話とは違った手法での対応方法を実施した。</p> <p>(県民(入居者)の平等利用の確保) 不正入居者等がないか自治会、管理人からの情報を基に厳格な対応を行った。募集時における仮当選者においても必要書類の提出期限を厳守させ、不備者に対してはスムーズに補欠当選者に審査が移れるように行った。提出書類のチェックリストを作成し審査業務の迅速化を図るとともに、未提出書類が明確に区分できるようにし不備書類等の期限内提出をはかることができた。 ホームページ上で「入居者専用ページ」を作成することによって書式のダウンロードができるようにし入居者の利用手段を増やすことができた。</p> <p>(施設の適正な維持管理の実施) 団地毎に偏りのない施設の維持管理を行った。計画修繕においては2年先、3年先まで考慮し段階的に屋根防水の更新、ガス管の更新などを計画どおり行った。</p> <p>(県民(入居者)ニーズの把握(アンケート調査結果)及びその後の事業等への反映) 「住民アンケート」の結果では、「団地に住みやすい」という回答が87%得られた。 団地の環境整備など指定管理者として実施してきたことが住みやすさで評価されたと思われる。 なお、同様にアンケートで修繕対応においても「迅速な対応」「思っていたとおりの対応」という回答が85%であった。</p> <p>(県民(入居者)サービスの向上の成果) 入居者の要望に対して修繕業者と連絡を密にとり迅速な対応を行った。特に休日、夜間に関しても緊急電話サービスを利用するとともに修繕業者には随時、報告・連絡・相談をするよう指導し必要に応じ職員が対応を行った。外国人入居者に対してもポルトガル語が話せる職員が訪問するなど通訳を介する必要がなく、迅速な対応ができた。</p> <p>(コスト削減への取組み) 大小問わず業者任せにせず技術職員のもと内容を把握したうえで発注から検収まで施工監理を行い事業費の削減に努めた。内訳明細書に材料の定価を記載することや、他メーカーとの比較をさせることによってコスト削減を行った。計画修繕等の高額工事については社内の工事関連運営委員会で、業者選定や入札執行における業務を公正・厳格に行い競争入札を実施し業務費削減を実施した。</p> <p>(危機管理体制の確保) 事務所内に緊急連絡表を掲示し、緊急時の連絡体制の明確化を図った。</p> <p>(業務執行体制の整備) 業務分担表を作成し業務ごとに責任者の正副を決め日常の業務に取り組んだ。職員の担当業務に対する意識向上、職員相互の連携にもつなげることができた。諸案件に対して職員全員で把握ができ担当者による団地対応の偏りをなくすことができた。</p>
------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成 26 年度分)

< 県の評価等 >

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅<中勢伊賀ブロック> (津市河芸町千里ヶ丘 69 番地 他)
指定管理者の名称等	伊賀南部不動産事業協同組合 代表理事 富永 巖 (名張市鴻之台 2 番町 19 番地)
指定の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅及び県特定公共賃貸住宅並びに共同施設の管理に関する業務(県営住宅等の入居者の決定、使用料の決定等を除く) ・県営住宅等及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H25	H26	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	A	A			入居者の要望・苦情を把握し、適宜対応している。 入居者から提出される各種届け出等の事務処理を、適切に行っている。 県との意思疎通を、円滑に行っている。
2 施設の利用状況	B	B			入居率は、減少している。
3 成果目標及びその実績	A	A			「建物点検回数」と「迅速かつ誠実な対応」という2つの成果目標とも、達成している。

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>「建物点検回数」は、成果目標を2回/月以上としているところ、月平均8回実施している。 「迅速かつ誠実な対応」は、成果目標として、1 時間以内の対応としているところであるが、日々の業務の中で実践している。なお、入居者アンケートによれば、住宅修繕に要した時間について、修繕のあった入居者の83.4%が「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしている。</p> <p>巡回パトロールの実施やご意見箱の設置等により、入居者の意見・苦情を把握することに努めている。</p> <p>住宅の適正な維持とともに、経費削減のために、計画的な修繕を行っている。 建物修繕等において、競争入札を実施することにより、経費削減を図っている。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>入居者アンケートにおいて、87.9%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待している。</p>
--------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<指定管理者の評価・報告書(平成 26 年度分)>

指定管理者の名称:伊賀南部不動産事業協同組合

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅管理の実施に関する業務

●各事業の実施結果と成果(県民サービスの向上関係)

- 入居希望者に対して積極的な情報提供を行い、募集や審査については公平・公正な方針に沿って厳正なる管理下において遂行した。
- 募集から退去までの事務手続きの迅速化を継続できた為、入居者の満足度(アンケートの結果)を高い水準に保つことができた。
- 入居者からの要望・苦情などは県営住宅等の生活環境の維持や管理運営または入居者満足度におけるもっとも大事な情報と捉え、迅速・誠実に適切な対応・処置を行った。ご意見箱の設置により提案・要望を聞き出し、安全・安心・快適な住環境の維持の為、団地巡回パトロールや夜間には青色回転灯装着車輛にてパトロールを行った。苦情相談報告の件数は 356 件、時間外緊急対応電話の件数は 192 件で、それぞれ前年度比で 115 件増、33 件増であった。
- 入居者からの電話連絡や来訪内容を記録するために、「対応表」を各担当者の机上に常備し、聞き洩らしや手配漏れのない業務の遂行ができた。組合内で共通の書式を使用することにより事務処理の効率化をはかり、迅速な対応をとることができた。組合内での情報共有が必要な案件に関しては、回覧用の印鑑枠を使用して全員が内容について把握した。
- 外国人世帯の入居率は社会情勢による本国への帰国者が増加にある為、前年比でわずかに減少傾向ではあるが、現在入居総戸数の約9%となっている。外国人入居者が関係した入居者間のトラブルも発生しており、その都度注意文書を外国語に翻訳して配付し、通訳者と担当者で現地に赴き注意・指導を行った。
- 不正入居者に対する対応について、月平均8回のきめ細かな巡回パトロール(夜間パトロールも含む)の結果、不審者情報や不正入居者の出入りを発見することができ、警察・三重県等に通報し、退去指導・適正化指導に協力した。
- 県営住宅入居者や、団地に入出入りする人物に関して、警察からの捜査協力依頼に応じた。

●各事業の実施結果と成果(コスト縮減関係)

- 少額又は特殊業務(エレベーター保守点検等)以外の計画修繕等において、競争入札を実施することにより経費の削減を図った。
- 費用の嵩む募集修繕においては施工前に修繕業者と施工範囲を確認し見積書を提出後金額を決め工事に着工した。一般修繕においては即対応の工事を除き 10 万以上のものについては見積書を提出させ、仕様・工法を修繕業者と確認してから発注金額を決め修繕を行った。積算単価の見直しや建設物価本を利用し資材や建材または価格の再調査をした。職員が巡回時に簡易にできる工事は自らがを行い経費の節約を行った。(回収されない廃棄ゴミについては自ら回収し業者に処分依頼をした。)

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○維持管理・修繕業務

・計画修繕

服部団地 P1 棟～P3 棟 防水工事

・一般修繕

各団地雨漏れ修繕 その他小修繕(各団地)

・浄化槽管理・保守点検

・受水槽及び高架水槽清掃管理業務

・エレベーター保守点検

サンシャイン千里、カーサ上野、パールハイツ西丸之内

・消防設備点検

カーサ上野、サンシャイン千里、白塚、一身田、ミレニ北口、パールハイツ西丸之内

・簡易水道法定検査 20 系統

○計画修繕工事については、当組合の安全管理対策を策定し、入居者に対しては事前に行程表を掲示板に貼るなど通知し、安全管理に努め工事を実施した。

○修繕業者(賛助会員)を「業務採点マニュアル」によりきめ細かく指導し、作業内容の均一化・高度化を図った。

③県施策への配慮に関する業務

○人権センター発行の冊子(三重県人権施策基本方針、環 to 和、他数冊)を教材にした職場内研修を全員が受講するなどして、人権意識(障がい者・高齢者・外国人の人権)、男女共同参画の意識を高めた。

○次世代育成支援の推進として、団地内の夜間パトロールを実施し、青少年の健全育成や非行防止に努めた。

○環境保護活動の一環として、看板の設置等によるゴミ分別の周知徹底や、放置ゴミの撤去の際に廃棄物の適正排出を行い、住戸の補修・改修工事によって生じる廃棄物に関しても最小限の廃棄量になるよう努めた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

○H21.4.1 に三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅の管理に関する情報公開実施要領を策定し、適切に運用している。

○入居者の個人情報記載資料保管書庫の施錠、パソコンの盗難防止対策(鍵での固定)並びに文書等データ類の管理処分体制を徹底しており外部への情報漏洩の防止に努め、紙資料を廃棄する際にはシュレッダー処理の徹底・統括保護管理者を設置し安全管理に努めている。

○人的安全管理を行う為、役員・職員に対する教育研修を実施。

⑤その他の業務

なし

(2)施設の利用状況

○平成 26 年度県営住宅<中勢伊賀ブロック>実績入居率 79.5%(平成 25 年度 81.2%)

2 利用料金の収入の実績

--

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H25	H26		H25	H26
指定管理料	227,754,000	256,568,000	事業費	194,839,000	222,721,313
利用料金収入	/	/	管理費	29,124,657	27,733,441
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	227,754,000	256,568,000	合計 (b)	223,963,657	250,454,754
収支差額 (a)-(b)	3,790,343	6,113,246	/		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ①建物等の点検確認(毎月2回以上) ②迅速かつ誠実な対応(1時間以内)
成果目標に対する実績	<p>①指定全団地(21 団地)、毎月、2回以上(月平均8回)の点検を実施し、不良箇所の早期発見、早期対応や入居者からの苦情処理や要望を解決できた。</p> <p>②緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し特に緊急を要する場合は担当者が現地に赴き対応をした。緊急修繕、安否確認、台風災害・津波地震警報、火災未遂事故、入居者間トラブルにて 11 件の緊急出動実績。台風や地震・津波についてのチラシを配布し災害に対する啓発活動を行った。</p>
今後の取組方針	<p>平成 27 年度も指定管理契約に基づいた成果目標を達成し、入居者に満足していただけるよう引き続き努力する。また、入居者間でのトラブルとなり苦情が多いペット問題に対しても一件ずつ確実に解決していく姿勢で取り組む。さらに、独居老人の孤独死に対し、関係機関と連絡を密にし、巡回パトロール時に直接訪問するなど日常的な安否確認の実施に努める。少子高齢化社会という現実も含め、社会的弱者にある入居者が増加する中、指定管理業務に含まれない身の上相談や生活弱者への対応、不正入居者の摘発、災害や事故による緊急時の対応について体制を整え、安心・安全な住環境維持に努める。消防署職員の指導による消火訓練などを住民が経験し、防災意識が高くなりつつあるので、東南海地震に備え家具の倒壊防止策や地震時の避難経路や地震時の心得について各団地にて防災啓発講習会を実施し、災害時に住民自ら活動できるよう指導に取り組む。</p>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	A	A	事業計画に基づき、ご意見箱の設置や青色回転灯装着車両による団地点検巡回パトロール(夜間パトロール含む)などを継続して行った結果、入居者サービス向上につながり、また、入居者の要望・苦情処理に係る対応及び環境整備により団地内が明るくなり、環境改善がなされ、安全・安心・快適な住環境を維持することができた。
2 施設の利用状況	B	B	平成 26 年度県営住宅実績入居率 79.5% 平成 25 年度は 81.2%であり、入居率は減少した。外国人の就職難による帰国など社会情勢も背景にある。また、空室募集が3階以上の部屋が多い為、高齢者が入居辞退するケースも多々見られた。
3 成果目標及びその実績	A	A	○建物の点検確認(毎月2回以上) 当年度の実績が月平均8回となった結果、不良箇所の早期発見・早期対応が可能となった。また巡回回数が多い為管理人や住人とのコミュニケーションが図れ、その結果不正入居者情報を得ることにより不正入居者の摘発につながった。夜間パトロールの実施により違法駐車車両の排除も含め入居者の安全・安心な住環境を確立することができた。 ○迅速かつ誠実な対応(1時間以内) 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し、夜間休日・時間外においても 24 時間緊急受付電話にて対応した。入居者に対して実施したアンケートの結果においても、82.3%の入居者から団地の管理全般について満足の評価を得た。

※評価の項目「1」
の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」
「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な
評価

(成果目標に対する達成度)

建物の点検確認(毎月2回以上)と迅速かつ誠実な対応(1時間以内)の成果目標は達成できた。これらの成果目標については、今後もその内容の維持向上に努める。台風や自然災害に対する緊急時の対策も関係機関と連携し対応できる体制が整えられた。

(課題・翌年度に取り組むべき成果目標)

・アンケートの回答から、ペットに関する苦情が各団地より多く寄せられている為、今後も県営住宅からのペット排除に取り組む。

・入居者の高齢化に伴い独居老人の入居者数も増加しており、各関係機関(警察・消防・各市社会福祉協議会・各市援護課)との連携による情報交換や、直接訪問による日常的な安否確認の実施を行う。

・修繕業者対象の安全研修会も継続し実施する。職員・役員を対象とした業務向上の為の研修会を実施しスキルUPに努める。南海トラフ等3連動地震に備えて、各団地での防災訓練を計画し、啓発活動や入居者の防災意識の向上に努める。

(施設の適正な維持管理の実施)

・施設を安全面・経済面・利便性等を考慮しながら維持管理を行った。各団地の建物の老朽化も進んでおり、きめ細かな管理と密度の高い点検巡視を行いながら今後も技術力の向上を図り、各施設の適切な維持管理を実施するように努める。

(県民(入居者)ニーズの把握(アンケート調査結果)及びその後の事業等への反映)

・入居者アンケート結果では、「団地に住みやすい」が87.9%の回答が得られた。環境整備の実施や、夜間も含むパトロールの強化により安全・安心・住みやすさが評価されたように思われる。今後は防災対策、障がい者対策、高齢者対策の改善が入居者に望まれていることから、さらに団地自治会活動機能の支援やさらなる環境美化の向上に努めていく。

(県民(入居者)サービスの向上の成果)

・緊急修繕や日常生活に支障のある修繕に対しては、より迅速できめ細かな対応を行い、団地パトロールについては夜間パトロールを含め月平均8回の実施となった。入居者が高齢化する中、「青色パトロールカーで夜間回ってもらおうと安心する」との声も多く寄せられた。また、火災予防のチラシを配布し啓発活動を行い安全確保に努めた。南海トラフ等3連動地震に備えて、地震時の心得や避難経路についても管理人を通じて協議した。自然災害に対する啓発活動として地震や津波についてもチラシを配布した。今後も更なる県民(入居者)サービスの向上に努めたい。

(コスト削減の取組み)

・少額又は特殊業務(エレベーター点検等)以外について一般競争入札を実施し、適正な競争及び施工監理のもと経費の縮減に努めた。積算単価の見直しや建設物価本を使用し、資材や建材または設備等の価格を調査のうえ指導訂正し、経費の縮減に努めた。

(危機管理体制の確保)

・県営住宅災害時調査支援体制マニュアルと被害調査報告マニュアルを作成し、災害時に活用予定である。また、県住宅課との会議において作成した災害時行動確認表を職員に周知徹底させた。

事務所内に緊急連絡表を掲示し、緊急時の連絡体制の明確化を図った。

災害時・緊急事案等が発生した際の連携を図るため、4月初旬に警察・消防を訪問した。

(業務執行体制の整備)

・技術系業務と募集・入居者管理等の事務系業務に専門性と知識・経験のある職員を配置し、質の高い管理を行った。今後もこの体制の維持向上に努めたい。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成 26 年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅<南勢ブロック> (松阪市五月町1497番地 他)
指定管理者の名称等	三重県南勢地区管理事業共同体 代表 富永 巖 (名張市鴻之台2番町19番地)
指定の期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	・県営住宅及び県特定公共賃貸住宅並びに共同施設の管理に関する業務(県営住宅等の入居者の決定、使用料の決定等を除く) ・県営住宅等及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H25	H26	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	A	A			入居者の要望・苦情を把握し、適宜対応している。 入居者から提出される各種届け出等の事務処理を、適切に行っている。 県との意思疎通を、円滑に行っている。
2 施設の利用状況	B	B			入居率は、減少している。
3 成果目標及びその実績	A	A			「建物点検回数」と「迅速かつ誠実な対応」という2つの成果目標とも、達成している。

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>「建物点検回数」は、成果目標を2回/月以上としているところ、月平均3.5回実施している。</p> <p>「迅速かつ誠実な対応」は、成果目標として、1時間以内の対応としているところであるが、日々の業務の中で実践している。なお、入居者アンケートによれば、住宅修繕に要した時間について、修繕のあった入居者の82.7%が「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしている。</p> <p>巡回パトロールの実施やご意見箱の設置等により、入居者の意見・苦情を把握することに努めている。</p> <p>住宅の適正な維持とともに、経費削減のために、計画的な修繕を行っている。</p> <p>建物修繕等において、競争入札を実施することにより、経費削減を図っている。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>入居者アンケートにおいて、84.7%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待している。</p>
--------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<指定管理者の評価・報告書(平成 26 年度分)>

指定管理者の名称:三重県南勢地区管理事業共同体

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅管理の実施に関する業務

●各事業の実施結果と成果(県民サービスの向上関係)

○入居希望者に対して積極的な情報提供を行い、募集や審査については公平・公正な方針に沿って厳正なる管理下において遂行した。

○募集から退去までの事務手続きの迅速化を継続できた為、入居者の満足度(アンケートの結果)を高い水準に保つことができた。

○入居者からの要望・苦情などは県営住宅等の生活環境の維持や管理運営または入居者満足度におけるもっとも大事な情報と捉え、迅速・誠実に適切な対応・処理を行った。ご意見箱の設置により提案・要望を聞き出し、安全・安心・快適な住環境の維持の為、敷地内の植樹の伐採を行い台風の強風対策にも備えた。また団地巡回パトロールには青色回転灯装着車輛にてパトロールを行った。

○入居者からの電話連絡や来訪内容を記録するために、「対応表」を各担当者の机の上に常備し、聞き洩らしや手配漏れのない業務の遂行ができた。組織内で共通の書式を使用することにより事務処理の効率化をはかり、迅速な対応をとることができた。組織内での情報共有が必要な案件に関しては、回覧用の印鑑枠を使用して全員が内容について把握した。

○外国人世帯の入居率は社会情勢による本国への帰国者が増加にある為、前年比でわずかに減少傾向ではあるが、現在入居総戸数の約3%となっている。外国人入居者が関係した入居者間のトラブルも発生しており、その都度注意文書を外国語に翻訳して配付し、通訳者と担当者で現地に赴き注意・指導を行った。

○不正入居者に対する対応について、月平均 3.5 回のきめ細かな巡回パトロールの結果、不審者情報や不正入居者の出入りを発見することができ、警察・三重県等に通報し成果をあげた。

○警察からの捜査協力依頼に応じた。

○平成 24 年度から各消防署と連携し取り組んだ水消火器使用による消火訓練や 119 番通報の通報例・非常持ち出し袋の内容確認や地震・津波の知識について消防署職員指導のもと行った。団地住民の防災意識啓発に取り組んだ。

●各事業の実施結果と成果(コスト縮減関係)

○少額又は特殊業務(エレベーター保守点検等)以外の計画修繕等において、競争入札を実施することにより経費の削減を図った。

○費用の嵩む募集修繕においては施工前に修繕業者と施工範囲を確認し見積書を提出後金額を決め工事に着工した。一般修繕においては即対応の工事を除き 10 万以上のものについては見積書を提出させ、仕様・工法を修繕業者と確認してから発注金額を決め修繕を行った。積算単価の見直しや建設物価本を利用し資材や建材または価格の再調査をした。職員が巡回時に簡易にできる工事は自らがを行い経費の節約を行った。(回収されない廃棄ゴミについては自ら回収し業者に処分依頼をした。)

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○維持管理・修繕業務

・計画修繕

旭団地 給水ポンプ 受水槽更新工事

・一般修繕

上川第二フェンス改修、上川防水改修、その他小修繕(各団地)

・浄化槽管理

上川第二、和屋、粥田、辻久留、旭、城田、西豊浜

・受水槽及び高架水槽清掃管理業務

大黒田、五反田、粥田、和屋、上川第二、エスペラント末広、城田、旭、西豊浜、五十鈴川

・エレベーター保守点検

エスペラント末広

・消防設備点検

五反田、粥田、和屋、上川第二、エスペラント末広、五十鈴川

・給水ポンプ管理

上川第二、エスペラント末広、旭、城田

・揚水ポンプ保守管理

大黒田、五反田、粥田、和屋、西豊浜、五十鈴川

・簡易水道法定検査 7系統

○保守・管理工事については、当共同体の安全管理対策を策定し、入居者に対しては事前に行程表を掲示板に貼るなど通知し、安全管理に努め工事を実施した。

○修繕業者(賛助会員)を「業務探点マニュアル」によりきめ細かく指導し、作業内容の均一化・高度化を図った。

③県施策への配慮に関する業務

○人権センター発行の冊子(三重県人権施策基本方針、環 to 和、他数冊)を教材にした職場内研修を全員が受講するなどして、人権意識(障がい者・高齢者・外国人の人権)、男女共同参画の意識を高めた。

○次世代育成支援の推進として、団地内のパトロールを実施し、青少年の健全育成や非行防止に努めた。

○環境保護活動の一環として、看板の設置等によるゴミ分別の周知徹底や、放置ゴミの撤去の際に廃棄物の適正排出を行い、住戸の補修・改修工事によって生じる廃棄物に関しても最小限の廃棄量になるよう努めた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

○H22.4.1 に三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅の管理に関する情報公開実施要領を策定し、適切に運用している。

○入居者の個人情報記載資料保管書庫の施錠、パソコンの盗難防止対策(鍵での固定)並びに文書等データ類の管理処分体制を徹底しており外部への情報漏洩の防止に努め、紙資料を廃棄する際にはシュレッダー処理の徹底・統括保護管理者を設置し安全管理に努めている。

○人的安全管理を行う為、役員・職員に対する教育研修を実施。

⑤その他の業務

なし

(2)施設の利用状況

○平成 26 年度県営住宅<南勢ブロック>実績入居率 86.9%(平成 25 年度 87.9%)

2 利用料金の収入の実績

--

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H25	H26		H25	H26
指定管理料	77,398,000	89,988,389	事業費	62,741,185	74,910,389
利用料金収入	/	/	管理費	14,587,784	14,867,121
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	77,398,000	89,988,389	合計 (b)	77,328,969	89,777,510
収支差額 (a)-(b)	69,031	210,879	/		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ① 建物等の点検確認(毎月2回以上) ② 迅速かつ誠実な対応(1時間以内)
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> ① 指定全団地(16 団地)、毎月2回以上(月平均 3.5 回)の点検を実施し、不良箇所の早期発見、早期対応や入居者からの苦情処理や要望を解決できた。 ② 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し特に緊急を要する場合は担当者が現地に赴き対応をした。緊急大規模修繕、安否確認、台風災害津波警報、火災未遂事故、入居者間トラブルにて7件の緊急出動実績。台風や地震・津波についてのチラシを配布し災害に対する啓発活動を行った。
今後の取組方針	<p>平成 27 年度も指定管理契約に基づいた成果目標を達成し、入居者に満足していただけるよう引き続き努力する。また、入居者間でのトラブルとなり苦情が多いペット問題に対しても一件ずつ確実に解決していく姿勢で取り組む。さらに、独居老人の孤独死に対し、関係機関と連絡を密にし、巡回パトロール時に直接訪問するなど日常的な安否確認の実施に努める。少子高齢化社会という現実も含め、社会的弱者にある入居者が増加する中、指定管理業務に含まれない身の上相談や生活弱者への対応、不正入居者の摘発、災害や事故による緊急時の対応について体制を整え、安心・安全な住環境維持に努める。消防署職員の指導による消火訓練などを住民が経験し、防災意識が高くなりつつあるので、東南海地震に備え家具の倒壊防止策や地震時の避難経路や地震時の心得について各団地にて防災啓発講習会を実施し、災害時に住民自ら活動できるよう指導に取り組む。</p>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	A	A	事業計画に基づき、ご意見箱の設置や青色回転灯装着車輛による団地点検巡回パトロールなどを継続して行った結果、入居者サービス向上につながり、また、入居者の要望・苦情処理に係る対応及び環境整備により団地内が明るくなり、環境改善がなされ、安全・安心・快適な住環境を維持することができた。
2 施設の利用状況	B	B	南勢ブロックの入居率は 86.9%であり、平成 25 年度(南勢ブロック 87.9%)の入居率に比べ若干の減少が見られるものの、平成 26 年度県営住宅全体の実績入居率の 81.2%と比べ高い水準を保っている。
3 成果目標及びその実績	A	A	<p>○違物の点検確認(毎月2回以上)</p> <p>当年度の実績は月平均 3.5 回となった結果、不良箇所の早期発見・早期対応が可能となった。また巡回回数が多い為、管理人や住民とのコミュニケーションが図れ、その結果、様々な問題事項の解決につながった。パトロールの実施により違法駐車車輛の排除も含め入居者の安全・安心な住環境を確立することができた。</p> <p>○迅速かつ誠実な対応(1時間以内)</p> <p>緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し、夜間休日・時間外においても 24 時間緊急受付電話にて対応した。入居者に対して実施したアンケートの結果においても、82.1%の入居者から団地の管理全般について満足の評価を得た。</p>

※評価の項目「1」
の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」
「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な
評価

(成果目標に対する達成度)

建物の点検確認(毎月2回以上)と迅速かつ誠実な対応(1時間以内)の成果目標は達成できた。これらの成果目標については、今後もその内容の維持向上に努める。台風や自然災害に対する緊急時の対策も各関係機関と連携し対応できる体制が整えられた。

(課題・翌年度に取り組むべき成果目標)

・アンケートの回答から、ペットに関する苦情が各団地より多く寄せられている為、県営住宅からのペット排除に取り組む。

・入居者の高齢化に伴い独居老人の入居者数も増加しており、各関係機関(警察・消防・各市社会福祉協議会・各市援護課)との連携による情報交換や、直接訪問による日常的な安否確認の実施を行う。本年度は2件の孤独死事案が発生した為、各関係機関と孤独死対策について協議し、要援護者に対して関係機関が個々に接触するのではなく、互いに情報交換し協力体制を構築し孤独死を未然に防ぐ施策の取り決めを行った。

(施設の適正な維持管理の実施)

施設を安全面・経済面・利便性等を考慮しながら維持管理を行った。各団地の建物の老朽化も進んでおり、きめ細かな管理と密度の高い点検巡視を行いながら今後も技術力の向上を図り、各施設の適切な維持管理を実施するように努める。

(県民(入居者)ニーズの把握(アンケート調査結果)及びその後の事業等への反映)

入居者アンケート結果では、「団地に住みやすい」が 84.7%の回答が得られた。環境整備の実施や、パトロールの強化により安全・安心・住みやすさが評価されたように思われる。今後は防災対策、障がい者対策、高齢者対策の改善が入居者に望まれていることから、さらに団地自治会活動機能の支援やさらなる環境美化の向上に努めていく。

(県民(入居者)サービスの向上の成果)

緊急修繕や日常生活に支障のある修繕に対しては、より迅速できめ細かな対応を行い、団地パトロールについては月平均 3.5 回の実施となった。入居者が高齢化する中、「青色パトロールカーで回ってもらおうと安心する」との声も多く寄せられた。また、火災予防のチラシを配布し啓発活動を行い安全確保に努めた。南海トラフ等3連動地震に備えて地震時の心得や避難経路について管理人を通じて協議した。自然災害に対する啓発活動として地震や津波についてもチラシを配布した。今後も更なる県民(入居者)サービスの向上に努めたい。

(コスト削減の取組み)

少額又は特殊業務(エレベーター点検等)以外について一般競争入札を実施し、適正な競争及び施工監理のもと経費の縮減に努めた。積算単価の見直しや建設物価本を使用し、資材や建材または設備等の価格を調査のうえ指導訂正し、経費の縮減に努めた。

(危機管理体制の確保)

県営住宅災害時調査支援体制マニュアルと被害調査報告マニュアルを作成し、災害時に活用予定である。また、県住宅課との会議において作成した災害時行動確認表を職員に周知徹底させた。

事務所内に緊急連絡表を掲示し、緊急時の連絡体制の明確化を図った。

災害時・緊急事案等が発生した際の連携を図るため、4月初旬に警察・消防を訪問した。

(業務執行体制の整備)

技術系業務と募集・入居者管理等の事務系業務に専門性と知識・経験のある職員を配置し、質の高い管理を行った。今後もこの体制の維持向上に努めたい。

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成26年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 県土整備部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県営住宅<東紀州ブロック> (尾鷲市小川西町1 他)
指定管理者の名称等	三重県南勢地区管理事業共同体 代表 富永 巖 (名張市鴻之台2番町19番地)
指定の期間	平成26年4月1日~平成31年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・県営住宅及び共同施設の管理に関する業務(県営住宅の入居者の決定、使用料の決定等を除く) ・県営住宅及び共同施設の施設・設備等の維持、保守管理、修繕等に関する業務 ・その他の業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H25	H26	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	A	A			入居者の要望・苦情を把握し、適宜対応している。 入居者から提出される各種届け出等の事務処理を、適切に行っている。 県との意思疎通を、円滑に行っている。
2 施設の利用状況	A	A	—		入居率は、増加している。
3 成果目標及びその実績	A	A			「建物点検回数」と「迅速かつ誠実な対応」という2つの成果目標とも、達成している。

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。

「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。

「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総合的な評価	<p>(指定管理者の評価に対する県の評価)</p> <p>「建物点検回数」は、成果目標を2回/月以上としているところ、月平均3回実施している。 「迅速かつ誠実な対応」は、成果目標として、1時間以内の対応としているところであるが、日々の業務の中で実践している。なお、入居者アンケートによれば、住宅修繕に要した時間について、修繕のあった入居者の87.5%が「思っていたとおりの対応時間」以上の評価をしている。</p> <p>巡回パトロールの実施やご意見箱の設置等により、入居者の意見・苦情を把握することに努めている。 住宅の適正な維持とともに、経費削減のために、計画的な修繕を行っている。 建物修繕等において、競争入札を実施することにより、経費削減を図っている。</p> <p>(今後の課題又は指定管理者への期待)</p> <p>入居者アンケートにおいて、97.3%が「どちらかと言えば住みやすい」以上の評価をしており、今後とも一層のサービス向上と適切な施設・設備等の管理を期待している。</p>
--------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<指定管理者の評価・報告書(平成 26 年度分)>

指定管理者の名称:三重県南勢地区管理事業共同体

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①三重県営住宅管理の実施に関する業務

●各事業の実施結果と成果(県民サービスの向上関係)

○入居希望者に対して積極的な情報提供を行い、募集や審査については公平・公正な方針に沿って厳正なる管理下において遂行した。

○募集から退去までの事務手続きの迅速化を継続できた為、入居者満足度(アンケートの結果)の維持が図れた。

○入居者からの要望・苦情などは県営住宅の生活環境の維持や管理運営または入居者満足度におけるもっとも大事な情報と捉え、迅速・誠実に適切な対応・処理を行った。ご意見箱の設置により提案・要望を聞き出し、安全・安心・快適な住環境の維持の為、団地巡回パトロールや青色回転灯装着車両にてパトロールを行った。

○団地周辺住民からの要望・苦情に対しても迅速に対応・処理を行った。(住宅敷地内の樹木の剪定をし、道路の視界を改善した。)

○入居者からの電話連絡や来訪内容を記録するために、「対応表」を各担当者の机上に常備し、聞き流しや手配漏れのない業務の遂行ができた。組織内での情報共有が必要な案件に関しては、回覧用の印鑑枠を使用して全員が内容について把握した。

○不正入居者に対する対応について、月平均3回のきめ細かな巡回パトロールの結果、不審者情報や不正入居者の出入りを発見することができ、警察・三重県等に通報し成果をあげた。

○平成 23 年の台風 12 号による災害経験をふまえ、水没の可能性のある団地においては土嚢袋を用意して水害に備えた。また、地震・津波・台風についてチラシを配布し災害に対する啓発活動を行った。

○本年度から各消防署と連携し、取り組んだ水消火器使用による消火訓練や 119 番通報の通報例・非常持ち出し袋の内容確認や地震・津波の知識について消防署職員指導のもと行った。団地住民の防災意識啓発に取り組んだ。オレンジハイツ御浜においては、避難訓練の実施と防災グッズの展示説明を行った。

●各事業の実施結果と成果(コスト縮減関係)

○少額又は特殊業務(浄化槽維持点検等)以外の計画修繕等において、競争入札を実施することにより経費の削減を図った。

○費用の嵩む募集修繕においては施工前に修繕業者と施工範囲を確認し見積書を提出後金額を決め工事に着工した。一般修繕においては即対応の工事を除き 10 万以上のものについては見積書を提出させ、仕様・工法を修繕業者と確認してから発注金額を決め修繕を行った。積算単価の見直しや建設物価本を利用し資材や建材または価格の再調査をした。職員が巡回時に簡易にできる工事は自らがを行い経費の節約を行った。(回収されない廃棄ゴミについては自ら回収し業者に処分依頼をした。)

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

○維持管理・修繕業務

- ・計画修繕
なし
- ・一般修繕
その他小修繕(各団地)
- ・浄化槽管理
オレンジハイツ御浜、久生屋、井戸、井土、泉、古江
- ・受水槽及び高架水槽清掃管理業務
オレンジハイツ御浜、久生屋、井戸、井土、泉、古江
- ・消防設備点検
久生屋、オレンジハイツ御浜
- ・揚水ポンプ保守管理
泉、井戸、井土、久生屋
- ・簡易水道法定検査
泉

○保守・管理工事については、当組合の安全管理対策を策定し、入居者に対しては事前に行程表を掲示板に貼るなど通知し、安全管理に努め工事を実施した。

○修繕業者(賛助会員)を「業務採点マニュアル」によりきめ細かく指導し、作業内容の均一化・高度化を図った。

③県施策への配慮に関する業務

○人権センター発行の冊子(三重県人権施策基本方針、環 to 和、他数冊)を教材にした職場内研修を全員が受講するなどして、人権意識(障がい者・高齢者・外国人の人権)、男女共同参画の意識を高めた。

○次世代育成支援の推進として、団地内のパトロールを実施し、青少年の健全育成や非行防止に努めた。

○環境保護活動の一環として、看板の設置等によるゴミ分別の周知徹底や、放置ゴミの撤去の際に廃棄物の適正排出を行い、住戸の補修・改修工事によって生じる廃棄物に関しても最小限の廃棄量になるよう努めた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

○H22.4.1 に三重県営住宅及び三重県特定公共賃貸住宅の管理に関する情報公開実施要領を策定し、適切に運用している。

○入居者の個人情報記載資料保管書庫の施錠、パソコンの盗難防止対策(鍵での固定)並びに文書等データ類の管理処分体制を徹底しており外部への情報漏洩の防止に努め、紙資料を廃棄する際にはシュレッダー処理の徹底・統括保護管理者を設置し、安全管理に努めている。

○人的安全管理を行う為、役員・職員に対する教育研修を実施。

⑤その他の業務

なし

(2)施設の利用状況
○平成 26 年度県営住宅<東紀州ブロック>実績入居率 89.3%(平成 25 年度 88.8%)

2 利用料金の収入の実績

--

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H25	H26		H25	H26
指定管理料	35,963,000	25,849,298	事業費	32,958,000	22,756,298
利用料金収入	/	/	管理費	2,997,890	3,054,815
その他の収入	0	0	その他の支出	0	0
合計 (a)	35,963,000	25,849,298	合計 (b)	35,955,890	25,811,113
収支差額 (a)-(b)	7,110	38,185	/		

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ①建物等の点検確認(毎月2回以上) ②迅速かつ誠実な対応(1時間以内)
成果目標に対する実績	<p>①指定全団地(8 団地)、毎月2回以上(月平均3回)の点検を実施し、不良箇所の早期発見、早期対応や入居者からの苦情処理や要望を解決できた。</p> <p>②緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し、特に緊急を要する事案はなかったが、平成 23 年の台風 12 号による災害経験をふまえ、水没の可能性のある団地においては土嚢袋を用意し水害に備えた。また、台風や地震・津波についてのチラシを配布し災害に対する啓発活動を行った。</p>
今後の取組方針	<p>平成 27 年度も指定管理契約に基づいた成果目標を達成し、入居者に満足していただけるよう引き続き努力する。また、入居者間でのトラブルとなり苦情が多いペット問題に対しても一件ずつ確実に解決していく姿勢で取り組む。さらに、独居老人の孤独死に対し、関係機関と連絡を密にし、巡回パトロール時に直接訪問するなど日常的な安否確認の実施に努める。少子高齢化社会という現実も含め、社会的弱者にある入居者が増加する中、指定管理業務に含まれない身の上相談や生活弱者への対応、不正入居者の摘発、災害や事故による緊急時の対応について体制を整え、安心・安全な住環境維持に努める。消防署職員の指導による消火訓練などを住民が経験し、防災意識が高くなりつつあるので、東南海地震に備え家具の倒壊防止策や地震時の避難経路や地震時の心得について各団地にて防災啓発講習会を実施し、災害時に住民自ら活動できるよう指導に取り組む。</p>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H25	H26	
1 管理業務の実施状況	A	A	事業計画に基づき、ご意見箱の設置や青色回転灯装着車両による団地点検巡回パトロールなどを継続して行った結果、入居者サービス向上につながり、また、入居者の要望・苦情処理に係る対応及び環境整備により団地内が明るくなり、環境改善がなされ、安全・安心・快適な住環境を維持することができた。台風の水害から守る為、土嚢を用意し災害対策を講じた。また、地震に備えてチラシを配布した。
2 施設の利用状況	A	A	東紀州ブロックの入居率は 89.3%であり、平成 25 年度(東紀州ブロック 88.8%)の入居率に比べ増加が見られる。平成 26 年度県営住宅全体の実績入居率の 81.2%と比べ高い水準を保っている。
3 成果目標及びその実績	A	A	○建物の点検確認(毎月2回以上) 当年度の実績は月平均3回となった結果、不良箇所の早期発見・早期対応が可能となった。また巡回回数が多い為、管理人や住人とのコミュニケーションが図れ、その結果、様々な問題事項の解決につながった。パトロールの実施により違法駐車車両の排除も含め入居者の安全・安心な住環境を確立することができた。 ○迅速かつ誠実な対応(1時間以内) 緊急修繕や日常生活に支障のある修繕については、1時間以内に修繕業者が対応し、夜間休日・時間外においても 24 時間緊急受付電話にて対応した。入居者に対して実施したアンケートの結果においても、97.3%の入居者が団地の管理の全般について満足の評価を得た。

※評価の項目「1」
の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」
「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な
評価

(成果目標に対する達成度)

建物の点検確認(毎月2回以上)と迅速かつ誠実な対応(1時間以内)の成果目標は達成できた。これらの成果目標については、今後もその内容の維持向上に努める。台風や自然災害に対する緊急時の対策も各関係機関と連携し対応できる体制を整えられた。

(課題・翌年度に取り組むべき成果目標)

- ・アンケートの回答から、ペットに関する苦情が団地より多く寄せられている為、県営住宅からのペット排除に取り組む。
- ・入居者の高齢化に伴い独居老人の入居者数も増加しており、各関係機関(警察・消防・各市社会福祉協議会・各市援護課)との連携による情報交換や、直接訪問による日常的な安否確認の実施を行う。

(施設の適正な維持管理の実施)

施設を安全面・経済面・利便性等を考慮しながら維持管理を行った。各団地の建物の老朽化も進んでおり、きめ細かな管理と密度の高い点検巡視を行いながら今後も技術力の向上を図り、各施設の適切な維持管理を実施するように努める。

(県民(入居者)ニーズの把握(アンケート調査結果)及びその後の事業等への反映)

入居者アンケート結果では、「団地に住みやすい」が 97.3%の回答が得られた。環境整備の実施や、パトロールの強化により安全・安心・住みやすさが評価されたように思われる。今後は防災対策、障がい者対策、高齢者対策の改善が入居者に望まれていることから、さらに団地自治会活動機能の支援やさらなる環境美化の向上に努めていく。

(県民(入居者)サービスの向上の成果)

緊急修繕や日常生活に支障のある修繕に対しては、より迅速できめ細かな対応を行い、団地パトロールについては月3回以上の実施となった。入居者が高齢化する中、「青色パトロールカーで回ってもらえると安心する」との声も多く寄せられた。また、火災予防のチラシ・地震や津波についてのチラシを配布し啓発活動を行い安全確保に努めた。南海トラフ3連動地震に備えて、地震時の心得や避難経路についても管理人を通じて協議した。また、自然災害に対する啓発活動として地震や津波についてチラシを配布した。平成23年の台風12号による災害経験をふまえ、水没の可能性のある団地においては土嚢袋を用意し、水害に備えた。今後もさらなる県民(入居者)サービスの向上に努めたい。

(コスト削減の取組み)

少額又は特殊業務(浄化槽維持点検等)以外について一般競争入札を実施し、適正な競争及び施工監理のもと経費の縮減に努めた。積算単価の見直しや建設物価本を使用し、資材や建材または設備等の価格を調査のうえ指導訂正し、経費の縮減に努めた。

(危機管理体制の確保)

県営住宅災害時調査支援体制マニュアルと被害調査報告マニュアルを作成し、災害時に活用予定である。また、県住宅課との会議において作成した災害時行動確認表を職員に周知徹底させた。

事務所内に緊急連絡表を掲示し、緊急時の連絡体制の明確化を図った。

災害時・緊急事案等が発生した際の連携を図るため、4月初旬に警察・消防を訪問した。

(業務執行体制の整備)

技術系業務と募集・入居者管理等の事務系業務に専門性と知識・経験のある職員を配置し、質の高い管理を行った。今後もこの体制の維持向上に努めたい。